

食事状況確認書

※本書については、保護者が、医師に確認したうえで、ご記入ください。

※本書は、家庭での対応状況を把握するためのものです。

※可否の欄には、除去が必要なものは×、摂取可能なものは○をご記入ください。

卵

	食品	可否
A	生卵 ※幼稚園で生卵を食べることはありませんので、生卵のみ除去の場合は「生活管理指導表」の提出は必要ありません。	
B	生の卵黄が含まれる食品 アイスクリーム、マヨネーズ 卵料理 ゆで卵、卵焼き、オムレツ 加熱した卵白が相当量含まれる食品 プリン、茶碗蒸し、卵とじ、卵スープ	
C	加熱した卵が含まれる食品 ケーキ、カステラ、クッキー、菓子パン、ドーナツ 天ぷら、フライなどの衣、ハンバーグつなぎ つなぎに卵が含まれる食品 ハム、ソーセージ、中華麺など 全卵を微量に含む食品 一部の食パン、天ぷら粉、麺類のつなぎ	
D	卵殻カルシウム	

牛乳

	食品	可否
A	生の牛乳 牛乳を主原料とした食品 牛乳、スキムミルク、生クリーム、アイスクリーム	
B	牛乳が相当量含まれている食品 プリン、クリームシチュー、グラタン ホワイトソース、ポタージュ、乳酸菌飲料 チーズ、ヨーグルト、バター	
C	牛乳を多く使った菓子 ケーキ、チョコレート、ドーナツ、カステラなど	
D	つなぎにカゼイン使用 一部のハム、ソーセージなど 加熱された牛乳やバターが少量含まれる食品 食パン、ビスケット、クッキーなど	
E	乳糖・乳清焼成カルシウム	

小麦

	食品	可否
A	小麦を主成分とした食品 パン、うどん、パスタ、中華麺 小麦粉、パン粉、麩	
B	大麦、ライ麦パン	
C	小麦を使用した食品 肉、練り製品のつなぎ、ルウ フライや天ぷらの衣 菓子（ケーキ、クッキー類） オートミール	
D	醤油、みそ、酢、麦茶	

甲殻類

除去必要：□えび □かに □いか □その他（ ）

	食品	可否
A	甲殻類・頭足類 えび、かに、いか、たこなど	
B	甲殻類を使用したスープなど だし（エキス）、ソースの一部など	

魚類

	食品	可否
A	魚そのもの ※除去が必要な魚を記入してください ()	
B	魚類を使用したスープなど かつおだし、いりこだし、魚醤など	

大豆・大豆加工品および豆類

	食品	可否
A	大豆、おから、枝豆 スナック菓子、 マーガリン、ルウ(油脂として使用)	
B	豆乳、豆腐、厚揚げ、油揚げなど 納豆、きなこ、またその加工品 大豆油、醤油、みそ 小豆、もやし、グリーンピースなど	

ピーナッツ、木の実類

()

その他：

□野菜 □果物 □そば □米 □魚卵 ()

□肉 *肉エキス摂取の可否 ()

□ごま *ごま油摂取の可否 ()

□その他

※ ×が付いたもの以外で、除去が必要な食品をご記入ください。

()

施設における日常の取り組み及び緊急時の対応に活用するため、「生活管理指導表」及び「食事状況確認書」の内容を施設の職員及び消防機関・医療機関等と共有することに同意します。

保護者署名

印